

## 東京大学山中寮内藤セミナーハウスの利用に関する内規

令和4年4月28日  
学生支援担当理事裁定

### (目的)

第1条 この規則は、東京大学山中寮内藤セミナーハウス規則第5条の規定に基づき、東京大学山中寮内藤セミナーハウス（以下「山中寮」という。）の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

### (利用者の範囲)

第2条 山中寮を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学の学生、研究生、聴講生、特別聴講学生、科目等履修生及び特別研究学生（以下「学生等」という。）並びにこれらの者の家族
- (2) 東京大学教育学部附属中等教育学校生徒及びその家族
- (3) 役員、教職員その他本学に在籍する者（以下「教職員等」という。）及びこれらの者の家族
- (4) 本学の卒業生、退職者及びその家族
- (5) 前各号に掲げる者のほか、管理運営責任者が適当と認めた者

2 山中寮はその目的の達成に支障のない範囲において、一般の利用に供することができる。

### (利用の手続)

第3条 山中寮を利用しようとする者は、所定の利用申込書を管理運営責任者に提出し、その許可を受けなければならない。

2 利用の申し込みは、利用しようとする日の前日から起算して4月前（前条2項に掲げる者は1月前）から行うことができる。ただし、部局の催事としての学会、研修、講演会、交流会等にかかる利用及び夏期特別開寮の利用については、この限りではない。

### (運営費)

第4条 山中寮の利用者は、別表1に定める運営費及び使用料を指定する日までに納付しなければならない。

2 前項により納めた運営費及び使用料は、次の各号のいずれかに該当する場合にのみ、これを全額返還する。

- (1) 荒天等により施設を使用できなくなったとき
- (2) 本学の管理上の事由により施設を使用できなくなったとき
- (3) その他管理運営責任者が特に必要と認めるとき

3 利用の許可を受けた者が、その者の都合により、施設の使用日前日から起算して 14 日以内に使用を取り消す場合には、別表 2 に定める取消料を納付しなければならない。ただし、第 1 項に定める運営費及び使用料を既に納付している場合は、取消料を控除した金額を返還する。

(利用者の施設保全の義務)

第 5 条 利用者が施設及び備品を破損又は紛失した場合には、利用者の負担により、これを弁償しなければならない。

(利用許可の取消)

第 6 条 管理運営責任者は、利用者が次の各号に掲げる行為を行った場合、その利用許可を取消することができる。

- (1) 利用申込みに記載された事項が事実と反するとき
- (2) 喧騒その他著しく他の利用者の迷惑となる行為をしたとき
- (3) その他、山中寮設置目的に反する行為をしたとき

(運営期間等)

第 7 条 山中寮の運営期間は次に掲げる期間とする。

- (1) 通常運営期間 4 月から 7 月中旬まで及び 9 月から翌年 3 月まで
- (2) 夏期特別開寮 7 月下旬から 8 月まで

2 前項第 2 号にかかる運営については、学生の課外活動の一環として、一般財団法人東京大学運動会山中寮委員会と連携して実施する。

(補則)

第 8 条 この内規に定めるもののほか、山中寮の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和 4 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1(第 4 条第 1 項関係)

別表 2(第 4 条第 3 項関係)

別表1(第4条第1項関係)

1 運営費

(1)居室使用料

区分	宿泊 (1名1泊につき)	日帰り (各区分共通)	備考 (各区分共通)
【学内】		1名につき500円	宿泊する場合1～3名仕様の洋室利用希望の場合、1名につき1,000円を加算する。 2名以上仕様の宿泊室を1名で宿泊する場合は、1名につき1,100円を加算する。 日帰りの居室使用料は、以下の場合に徴収する。 1)宿泊を伴わない滞在 2)宿泊終了後、引き続き3時間以上滞在する場合
附属中等学校生徒（準運動会員）	3,000円		
学部学生(通常運動会員)			
通常の利用	3,500円		
正課授業による利用	3,000円		
大学院生	4,000円		
運動会員である大学院生	3,000円		
教職員	5,000円		
運動会員である教職員	4,500円		
【学外】			
卒業生、退職者及びその家族	6,000円		
運動会員である卒業生及び退職者	5,500円		
その他学外者			
本学学生・生徒・教職員の家族	7,000円		
第2条第4号・第5号に定める者	7,500円		
学外利用者のうち、18歳未満の者	規定料金から500円割引		

(2)食事費

	食事費 (1名1食につき)	備考
朝食	700円	
昼食	1,000円	
夕食	1,800円	

2 使用料

(1) セミナー室等使用料

室名	使用料	備考

	1日	半日	2時間以内	
セミナールーム学内利用	9,900円	5,000円	2,500円	※1 ※2
” 学外利用	22,400円	11,300円	5,700円	
マルチパーパスA学内利用	6,000円	3,000円	1,500円	
” 学外利用	11,900円	6,000円	3,000円	
マルチパーパスB学内利用	2,600円	1,300円	650円	
” 学外利用	5,600円	2,800円	1,450円	

※1 教養学部前期課程における全学体験ゼミナールその他の正課授業で使用する場合は適用除外とする。

※2 学内利用とは利用者の過半数が学内者をもって構成されている団体の利用を指す。

## 別表2(第4条第3項関係)

### 取消料

区分	金額
11～14日前	運営費及び使用料の4分の1
8～10日前	” 3分の1
4～7日前	” 2分の1
1～3日前	” 全額

※上記以外に食事費の取消料については別途徴収することがある。